

平成28年第8回
志木市農業委員会総会議事録

平成28年8月23日

志木市農業委員会

平成28年第8回志木市農業委員会総会日程

平成28年8月23日（火）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - （1）報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - （2）報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第4 協議事項
 - （1）次回総会の日程について
 - （2）その他
- 第5 閉会

《議事録平成28年第8回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月23日(火) 午後2時02分から午後2時29分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(10人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	4番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	5番	志村 浩一
	6番	抜井 和彦
	7番	清水 和雄
	8番	大島 廣明
	10番	市之瀬 滋
	11番	小山 武英
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(1人)

2番 山中 榮太郎

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 報告第14号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第15号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 八木 征利
書 記 小山 貴行

7. 会議の概要

○八木事務局長

定刻となりましたので、平成28年第8回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は11人中10人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成28年第8回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

昨日、上陸しました台風では大変な雨量を観測し、農作物に大きな被害が出ないか心配されたところではないかと思えます。現在のところ、委員の皆様及び事務局職員で確認した限りでは、市街地の農地及び農作物、稲刈りが始まったばかりの荒川堤外の農地及び水稲に大きな被害はなく、一安心しているところでございます。しかしながら、これから雷雨の予報も出ておりますので、引き続き気をつけていただくと共に何か被害等ありましたら、事務局までお知らせいただきたく思います。また、前回の総会終了後、大変暑い中、荒川堤外コスモス植栽地の除草作業に協力いただきまして、ありがとうございました。台風によって倒れてしまったコスモスもありますが、花が咲くころには元に戻るのではないかと思います。旧制度下での農業委員会総会も残すところ今回も含め、あと2回となりましたが、委員の皆様におかれましては、引き続きご尽力を賜りたいと思えます。

報告ですが、7月25日、荒川堤外コスモス植栽地の除草作業を実施いたしました。同月28日、市民まつり実行委員会に八木事務局長と共に出席いたしました。同月29日、丸協出荷組合総会に出席いたしました。

それでは、議事に入ります。

○田中会長

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 志村浩一委員、6番 抜井和彦委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の小山主事を指名いたします。

それでは、日程第3の諸報告に入ります。

(1) 報告第16号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第17号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から報告第16号受付番号13・14番、報告第17号受付番号22番について、
現地の状況について報告があり)

○田中会長

ただいまの報告第16号・17号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。
続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、9月26日月曜日、午後2時、市役所4
階全員協議会室を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、9月26日月曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室ということでよろしく
お願いいたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 小山主事

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日は、6点、事務連絡がございます。

1点目は、県外視察研修の会計報告についてでございます。お手元に配布させていただいた
会計報告書をご覧ください。収入、支出につきましては、報告書に記載されている通りでござ
いまして、会計監査の結果、適正であると認めていただきました。詳細につきましては、会計
報告書をご確認いただければと思います。

2点目は、都市計画課より提出されております生産緑地買取りの斡旋についてでございます。
お手元に配布させていただいた資料をご覧ください。

生産緑地買取りの斡旋につきましては、生産緑地法第10条の規定に基づき、買取り申出が
ございましたが、市では買取ることができなかったことから、生産緑地法第13条の規定に基
づき、農業従事者へ行うものでございます。

今回、斡旋を行う生産緑地地区は1カ所ございまして、所在、地目、地積、申出人、買取り
希望額については、資料に記載されている通りでございます。買取り希望があるか、担当地区
の農業従事者にご確認ください。買取り希望の有無を次回の農業委員会総会時にお聞きいたし

ますので、よろしくお願ひいたします。

3点目は、8月29日月曜日に行われます、埼玉県農業会議主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてでございます。出席される委員には、午前10時に市役所駐車場にご集合いただきたく存じます。当日は、市議会の開会日となつてございまして、誠に申し訳ございませんが、会長、事務局長につきましては、欠席させていただきます。事務局からは、藤崎が同行いたしますので、よろしくお願ひいたします。

4点目は、会長の挨拶の中でもございましたが、台風の被害確認についてでございます。農業委員皆様のご協力をいただきまして、確認をいたしましたところ、今のところ、農地及び農作物について、被害は確認されておられません。お忙しい中、ありがとうございました。今後、地区の農業者等から被害報告などが寄せられましたら、事務局までご一報いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

5点目は、市民まつりについてでございます。日程につきましては11月26日土曜日、27日日曜日でございます。農業委員会は例年どおり品評会へ出品される農産物の搬入及び品評会後の農産物販売とじゃがいも、タマネギの販売を予定しております。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力をお願いいたします。また、じゃがいも、タマネギの販売につきましては、委員の皆様もご存じのとおり、台風の影響によりまして、北海道が大きな被害を受け、価格が高騰しておりますので、品目の変更等も検討しなければならないかと思っております。詳細が決まり次第、皆様にお諮りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6点目は、配布物についてでございます。「農業委員会憲章」「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」をお手元に配布させていただきました。「農業委員会憲章」につきましては、全国農業委員会会長大会において採択されたもので、農業委員活動の指針となるものでございます。

「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」につきましては、埼玉県の農林施策の指針となるものでございます。お目通しいただければと思います。

以上でございます。

○田中会長

生産緑地買取りの斡旋、研修会、台風の被害確認、市民まつりと大変お忙しい中とは思いますが、農業委員皆様にはご協力をいただきますよう、お願ひいたします。市民まつりの役割分担につきましては改選後に決めていきたいと思ひます。また、29日の研修会につきましては、大変申し訳ないのですが、市議会開会日のため、出席できません。出席される委員さんには、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、平成28年第8回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成28年9月26日

志木市農業委員会議長 田中 満男

5 番委員 志村 浩一

6 番委員 抜井 和彦